

2020年4月10日
吹田市千里山・佐井寺障がい者相談支援センター

お知らせ

新型コロナウイルスの感染が都市部で急速に拡大している事態を受けて、令和 2 年 4 月 7 日、国により改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

これらの状況を踏まえて、吹田市では障がい福祉室やセンター窓口でおこなう各種届出や申請について、当面の間、郵送申請が推奨されています。
お手元に必要な届出用紙がない場合は、電話などでお問い合わせください。

当センターでの現在の対応

職員について

毎日の検温、こまめな手洗いの徹底、マスクの常時使用
時間差での食事休憩による密集回避

センターの環境について

手が触れる場所などの毎日の消毒
定期的な換気
空気清浄機の稼働